

コンビニ交付サービス Q&A



Q1

コンビニ交付サービスを利用する際、何を持って行けばいいですか？

A1

交付手数料と「利用者証明用電子証明書」という機能が搭載されたマイナンバーカードをお持ちください。利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。

※マイナンバーカードを申請する際に「利用者証明用電子証明書」を不要とした方でも、後から搭載することが可能です。市役所の市民課窓口までお問い合わせください。

Q3

マルチコピー機から取得した証明書も、市役所窓口で取得した証明書と同じように偽造・改ざん防止などがされていますか？

A3

マルチコピー機から証明書を印刷する際に、けん制文字、スクランブル画像、偽造防止検出画像等の高度な偽造・改ざん防止処理を施しています。

Q4

個人情報を守るためにどんな対応がされていますか？

A4

- ①申請から受領までのすべての手続きをマルチコピー機で行うので、周りの人の目に触れることなく証明書が取得できます。
- ②専用の通信ネットワークを利用し、さらに通信内容を暗号化するなど、個人情報の漏えいの防止対策を行っています。
- ③マルチコピー機の画面や音声、アラームなどにより、マイナンバーカードや証明書の取り忘れを防止します。

Q2

マイナンバーカードの暗証番号を忘れてしまった場合、どうしたらいいですか？

A2

暗証番号は市役所の市民課窓口で再設定ができます。マイナンバーカードと本人確認できる書類（運転免許証等）をお持ちください。



【お問合せ先】米沢市市民課

TEL 0238-22-5111

証明書に関すること

証明担当（内線3101）

マイナンバーカードに関すること

マイナンバーカード推進室（内線3113）